



中播磨県民センターからのお知らせ

中播磨版の
問い合わせは

中播磨県民センター県民躍動室総務防災課へ
〒670-0947 姫路市北条1-98

☎079-281-9051 F 079-285-1102

ホームページ [中播磨県民センター](#)
姫路総合庁舎 ☎079-281-3001(代表)

困ったとき、まずは[さわやか県民相談]へ
☎0120-27-7830(携帯電話からは代表番号へ)
【受付】平日(祝日等を除く)9時~17時30分

≡ あなたの県税が ≡

「躍動する兵庫」を 創ります

県民の皆さんが納めている県税は、新しい時代の力を育み、
人の流れを生み出し、「躍動する兵庫」の実現に役立っています。

☎姫路県税事務所 ☎079-281-9070 F 079-281-1606



中播磨県民センター長メッセージ

このたび、中播磨県民センター長に就任した福山雅章です。
この中播磨地域は、世界文化遺産「姫路城」や日本遺産「銀の馬車道・釜石の道」、「灘のけんか祭り」といった歴史と伝統文化に彩られ、はりまの酒、播磨灘の水産物などの特産品も多い豊かな地域です。また、臨海部には工業地帯を有し、鉄道や幹線道路が東西南北に走る交通の要衝でもあります。
このような多くの強みを生かしながら、地域の活性化に積極的に取り組んでいきます。
さらに、来年の2025大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭2025に向けて、これからさまざまな催しも開催されていきます。こうした機会も活用して、地域の皆さまと共に協力しながら中播磨の魅力を発信し、インバウンドによるにぎわい創出や公民連携による地域課題の解決につなげていきたいと思っています。
どうぞよろしくお願いたします。



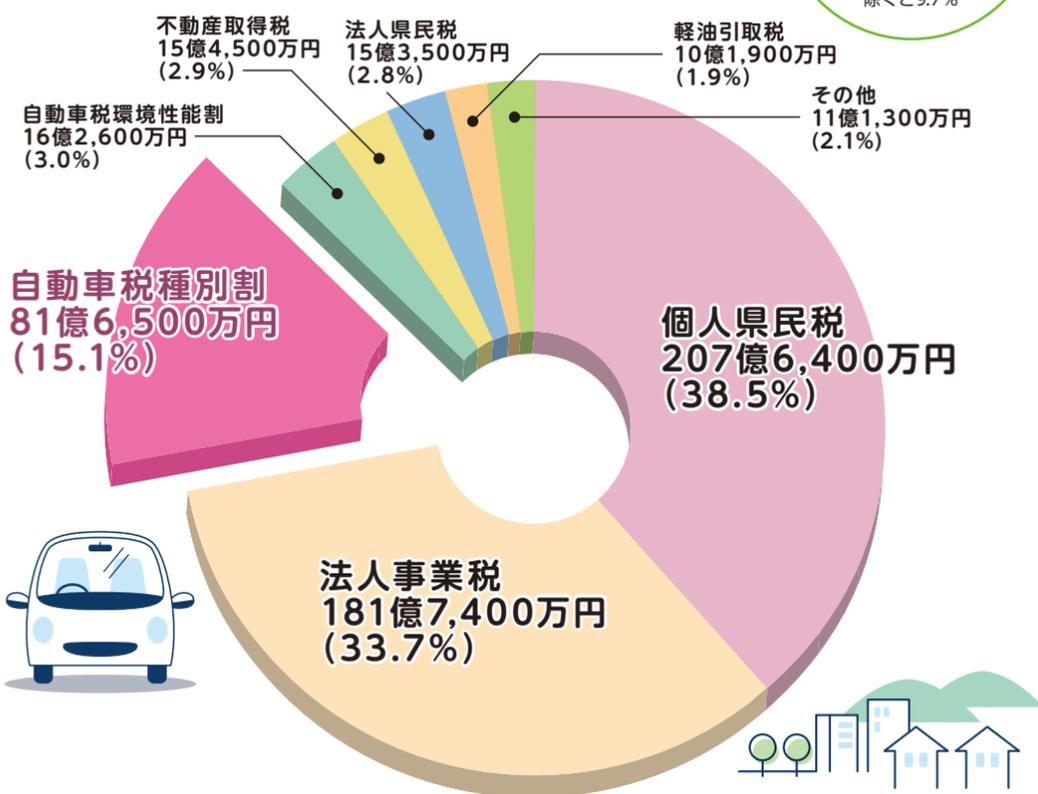
中播磨県民センター長
福山 雅章

《2024(令和6)年度》
中播磨県民センター
県税収入見込み額

合計
539億4,100万円

県全体の
6.6%*を
占めています。

*県内の地方消費税等は
全て神戸県税事務所が
扱っており、その税目を
除くと9.7%



自動車税種別割の納期限は**5月31日(金)**です

自動車税種別割は、4月1日現在の自動車の所有者(割賦販売の場合は使用者)に毎年課される県税です。5月初旬に納税通知書を発送します。期限までの納税をお願いします。

*軽自動車、オートバイには軽自動車税種別割(市町税)が課されます。詳しくはお住まいの市町にお問い合わせください

- 納税方法**
県税事務所や金融機関、郵便局の窓口のほか、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ、クレジットカード(インターネットのみ)、Pay-easy(ペイジー)などで納めることができます。*納付方法によっては領収証・車検用納税証明書は発行されません
[県税の納税方法 兵庫県](#)
 - 自動車税種別割のグリーン化**
新車新規登録から一定年数を経過した自動車は、通常税率より15%(バス・トラックは10%)高くなります。
[自動車税種別割グリーン化 兵庫県](#)
 - 運輸支局への車検用納税証明書の提示を省略**
納付後おおむね1週間以内に車検を受ける場合を除き、運輸支局への車検用納税証明書の提示は不要です。
[納税確認の電子化 兵庫県](#)
 - 住所などを変更した場合**
納税通知書に同封の「住所変更届出書」を提出、または電子申請で知らせてください。
[自動車税種別割住所変更届 兵庫県](#)
 - 身体障害者手帳等を持っている場合**
一定の要件を満たす人には減免制度があります。
[障害者手帳 自動車税 兵庫県](#)
- ☎姫路県税事務所 管理課 ☎079-281-9102
自動車税課 ☎079-281-9104 F 079-281-1606(共通)

こんなことに
使われています

- 小・中学校、高校、大学など教育関係
- 中小企業の支援や観光振興
- 高齢者や障害者のための福祉
- 道路や河川、住宅の整備 など

インフォメーション

イベント等は延期・中止
の場合があります

「華姫さわら祭り」を開催

「春を告げる魚」といわれるサワラの漁解禁に合わせ、姫路のブランド魚「華姫(はなひめ)さわら」の無料試食会や、見学船による漁業見学ツアー、抽選会などを開催します
5月12日(日) 9時~15時



所 坊勢漁協直販店「JFばうぜ 姫路ま えどれ市場」☎079-246-4199 F 079-246-4843

無料の税務相談を開催

1人当たり30分以内で税理士が税務相談に応じます(完全予約制) 5月20日(月)、27日(月)、6月3日(月)、17日(月)、24日(月) 所 税務会館(姫路市北条) 無料 申 ☎☎で近畿税理士会姫路支部へ ☎079-282-8445 F 079-285-3209

自転車ヘルメット購入応援事業の 申請期間が延長になりました

自転車のヘルメット購入において最大4,000円相当の各種キャッシュレス決済ポイントやQUOカードで還元する事業の申請期間を延長中(予算がなくなるまで)。中播磨県民センターでは、申請手続きのサポートも行っています。希望者は電話で予約してください 所 県民課 ☎079-281-9197(平日10時~16時)

